

町村推進要綱の廃止に伴い規約変更したものです。

議員提出議案

●ミニアムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出について(可決)

採択された請願に関する議案です。

請願・陳情などの審査

●秩父市との合併に関する請願(不採択)

●ミニアムアクセス米の輸入停止を求める請願(採択)

●金崎252・255・256・280番地付近の町道、および町道国神1号線の一部の側溝改修・拡張に関する陳情書(採択)

●建設不況打開と資材高騰への緊急対策を求める要請書(採択)

委員長報告

●議会運営委員長報告
委員会行政視察の結果について報告

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日(月)から15日(水)まで実施されます。

運転者も歩行者も、交通事故を起こさないよう、また、事故に遭わないようお互いに注意しましょう。

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

●子どもと高齢者の交通事故防止

新入学(園)児には、基本的な交通ルールや通行方法について、具体的なことばで繰り返し教えましょう。

高齢者の皆さんは、いつもの道でも、渡る前に左右から近づいてくる車がないか、しっかり確かめる習慣をつけましょう。

●全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車に乗るときは後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートは、使用する幼児の体格にあったものを選び、正しくしっかり取り付けましょう。



●飲酒運転の撲滅

お酒を飲んだら運転しないことはもちろんのこと、運転する人にお酒を提供すること、飲酒運転の車に同乗すること、お酒を飲んだ人に車を提供することは絶対にやめましょう。



●交差点での交通事故防止

通り慣れた交差点では警戒心が乏しくなり、安全確認が甘くなりがちです。信号機のない交差点では、必ず左右の安全を確認しましょう。

介護(予防)サービスに苦情や

不満はありませんか？

契約の話と実際のサービス内容が違う、職員の言葉づかいや態度が悪い、施設内で転倒したが家族に事故の経緯の説明がないなど、このような苦情や不満については下記へご相談ください。

●サービス提供事業所の苦情受付担当者

事業所には「苦情受付担当者」がいます。話し合ってみれば、「ちょっとしたすれ違い」や「思い違い」ということがあるかもしれません。もやもやした気持ちが大きくなる前に相談しましょう。

●介護支援専門員(ケアマネージャー)

担当ケアマネージャーには、普段から気づいたことなどを話しておくようにしましょう。

●地域包括支援センター・町の介護保険担当窓口

地域包括支援センターは高齢者の総合的な相談を受け付けています。事業所に話しにくい、話しても改善されないといった場合はご相談ください。町の介護保険担当は、相談や苦情の内容をもとに事業所を調査し、指導・助言を行います。

町での解決が難しい場合や利用者が希望する場合は、埼玉県国民健康保険団体連合会(☎048-824-2568)に申し立てることができます。

問合せ 地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎62-1230 内線115・116